

多田博一

『インドの大地と水』

日本経済評論社 1992.2 xiii+318 ページ

本書は、八つの章からなり、以下の目次に見られるように、英領下北インドの大規模用水路灌漑の発達過程(第二, 三, 四, 五章)を中心に据えつつも、古代・中世(第一章)から現代(第七, 八章)までの同地方における用水路灌漑の通史的な概説書としての性格も与えられている。

- 第一章 伝統的農業生産と灌漑
- 第二章 イギリスによるインドの植民地化
- 第三章 在来の灌漑用水路の修復
- 第四章 ガンガー用水路の建造—近代的水路灌漑技術の確立過程—
- 第五章 灌漑行政制度の整備と発達
- 第六章 二〇世紀前半期の灌漑の発達
- 第七章 独立後の灌漑の発達と現状
- 第八章 北インドにおける用水路灌漑行政制度—ウッタール・ウラデーシュ州の事例—

まず、本書の主要な論点を挙げていこう。

(1) 殆どゼロの状態から出発したイギリス工兵将校が如何にして、北インドの風土に適した灌漑土木工法を編みだし、鍛えあげていったかという点が本書のキーノートとなっている。この点に関しては、1820年代に始まる、フィロズ・シャー(1351年～1388年)の建造した運河などの在来の統治者による治水事業の遺構の修復が、重要であったとされる。即ち、彼等は、数百年を遡る在来用水路の修復を通じて、灌漑用水路の技術を実習し、それに、丁度「運河の時代」を迎えつつあったヨーロッパで発達し始

めていた大規模治水の科学的な手法を加味して、1840年代後半のガンガ用水路建造によって、インドの風土に適した灌漑治水技術を確立した。

(2) その際に、彼等が最後まで手こずったのは、ハード面でのノウハウの不足ではなく、むしろ、出来上がった用水路を如何に運営して行くかという事であった。即ち、政府と地域住民との関係はどの様に定められていき、その過程で、配水システムをどの様に制度化していくのかである。幹線用水路の建設後も、それをどの様に配水路に接続し、各圃場に接続すればよいかは、それぞれの地域毎に土地所有形態、地表の微高低差を綿密に調べ上げ、対応することが肝要であった。この時の政府の基本的な態度は、取水口までは政府が全面的に責任を持ち、その先は、在地社会に委ねるということであった。こうして、個人、地域小集団(トク)、村という3種類の単位が個々の場合に依りて選ばれ、契約の対象となった。我が国の灌漑行政は、圃場における農業生産性の向上にも深く関与するが、インドでは、兵営局を前身とする公共事業局は、水の配水を越えて農業生産に関与する事はなかった。ところで村における給水順番に関して、しばしば、在地社会内の調整機能が働かない事があり、政府役人にその調整役を依頼する事があった。この様な取水順番制度をターティール制といい、その3タイプの1つとしてオスラバンディー制があった。政府の側は、出来るだけハードの面で取水調整を達成する事を目指し、実際にそれに成功しオスラバンディー制を廃止した地域もあった。だが、ソフト面での解決を図らざる得ない場合も残ったようである。

(3) 植民地政府が灌漑事業を行なうにあたって重要だったのは、収益性がある基準(通水後10年で、4%以上の収益率)を上回っているかどうかということであったが、19世紀末に連続して発生した大飢饉は、飢饉対策としての灌漑事業を、保護の事業として収益の多寡にかかわらずに実施する道を開いた。又、従来は、既に定着農業の行なわれている地域に農業改良の手段として灌漑事業が計画されてきたが、19世紀末になると殆ど未開の荒蕪地であったバンジャープに大規模治水事業を起こす事によって一大穀倉地帯を形成するという野心的な計画が企画され、実現された。この様にして、北インドの治水事業は新たな歴史の一頁を開いたといつてよい。

(4) インド独自の近代的水路工法を確立するにあたって、在来技術の果たした役割はなにか? こ

の点について、多田氏は在来技術の役割を非常に高く評価している。旧用水路の遺構の修復から、地形の読み方＝用水路のコースの取り方、取水分岐点の選定の仕方などを学んだばかりでなく、在来井戸掘り技術を応用した堅固な橋脚の土台の構築方法(周囲を補強した掘り抜き井戸に石、砂利、煉瓦等を詰めカンカルという石灰で固める)は、疑いなく、ヒマラヤの雪解け水によって土砂を含む圧倒的な水量を運ぶ増水期のガンガー(ガンジス河)に耐え得る堰堤や橋梁の建設にとって決定的に重要な技術であった。

(5)国際的波及について。エジプトのナイル河の治水にインドで実績を挙げた工兵将校が派遣され、多大の功績を挙げた。アスワン・ダム工事の立案者モンクリーフとウィルコクスも、この様にインドで経験を積んだ工兵将校であった。ヨーロッパの近代的土木工学とインドの在来技術が結合して19世紀後半に確立した用水路建造技術は、こうして、海外へと技術伝播した。これは、一方的に、ヨーロッパから進んだ技術がインドに流入しただけではなく、逆の流れがあった事を意味する。

以上、本書の主要な論点と思われる諸点を挙げた。以下、若干の私見を述べよう。

本書でも明らかにされているように、インド農業にとって大規模灌漑事業以上に重要なものは、かつてはザミンダールなどが維持した比較的小規模な用水路であり、個人的に設置可能な井戸灌漑である。特に、「緑の革命」以降の灌漑の趨勢ははっきりと個人のイニシアティブによる低揚程管井戸が主力となっている事を示している。この様な事を考えるなら、在来の小規模灌漑と政府による大規模灌漑の対抗と補完の関係を示すことにもう少し頁を割いてもよかったのではないか。

植民地政府による事業ということがインドの大規模用水路灌漑に特有の刻印を残さなかったのだろうか。この点、本書でも多少は触れられてはいるが、もう少し明示的に論じて頂きたかった。

ところで、本書はあくまで大規模灌漑用水路建設の土木技術の形成過程とその用水利用の制度化に関する研究であって、近代的な灌漑網の成立がその地域の農業生産性、労働市場、農業構造、農村社会構造にどの様なインパクトを与えたかという、社会経済史的あるいは農業経済学的なアプローチは取られていない。評者は、灌漑技術の発達史の研究の重要性を否定するつもりはないが、社会経済史的あるいは農業経済学的な研究なしで、技術を論じる事に

は大きな危惧を覚える。何故なら、それは、何人かの代表的な個人の業績の顕彰や植民地統治の光の部分に過度なスポットライトをあてることになりかねないからだ。

多田氏は、本書をこれから公刊される現地調査報告の序章と位置付けていられる。確かに、コンパクトに古代から現代までの北インド灌漑史を跡付けたものとして本書は、信頼性も高く、読者に裨益するところ大である。だが、一冊の研究書として本書を捉える時には、多くの問題を孕んでいる。何よりも、評者の気になるのは、本書が英文で発表されたとしたら、世界の学界においてその存在理由を主張できるだろうかという点である。多田氏もしばしば引用しているWhitcombe, Stoneらの業績が既に存在している時、研究書として自己主張し得る部分はどこか。独自の史料の収集又は従来と異なる史料解釈(独自の視角)の有無が問われる事になる。恐らく、最終章の在地社会と植民地政府(独立後はインド政府)との関わりの中で、取水順番制の意義を追及する事が、学界への貢献の可能な領域ではないかと思うが、それは、本書ではまだ十分に扱われたとは言いがたい。又、評者の理解する限りでは、Stoneらの灌漑事業の社会経済史的な研究も決して盤石ではない。そこにも新たな問題の展開の可能性が残されているのではないか。各種マイクロフィッシュの歴史史料集が発売され、また、ロンドンから史料を取り寄せる事が比較的容易になった今日、多田氏の深い学殖と長年の蓄積をもってすればこの様な試みも不可能ではあるまい。多田氏の率いる現地調査隊の現状報告の発表とともに、社会経済史的な側面でも、Stoneらに挑戦するような新見解を待ちたい。

最後に、本書に、いささか誤植が多い事が気になった。気付いた範囲で以下に挙げておこう。ヘースティング(p. 58)、取水工(p. 61)、1998年(p. 155)、1979年(p. 172)、イリス(p. 186)、Cana(p. 196)、1020年(p. 198)、攻戦国(p. 203)、一九四八年法・・・Act, 1956(p. 220)、1990年(p. 308)。

[谷口晋吉]